

【30 高齢者入居施設】

『高齢者入居施設』は、満60歳以上又は65歳以上の高齢者で、環境上・経済上の理由、独居に不安のある方を対象に、 各種の施設が役割や機能をもって様々なサービスを提供する入居施設のグループです。

「養護老人ホーム」については、民間主体によるサービス提供が可能な施設であることから、利用状況や施設の老朽化を |あり方方針||踏まえながら市全体としての適正な定員規模を見直し、施設のあり方について検討していきます。

「菊間グループリビング」については、利用促進を図るとともに入居者間の交流を進め、共同生活施設としての効用が発揮 されるよう努めます。

なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。

●庁内評価のとおり

外部評価

(補記事項)

サービス向上の観点から民間活力の導入について検討するとともに、「菊間グループリビング」については、使用料体系の 見直し等も含めた管理運営の改善を図られたい。